

令和5年11月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

令和5年11月2日（木） 午前9時30分

2 出席委員

新 倉	聡	教育長
荒 川	由美子	委員（教育長職務代理者）
澤 田	真 弓	委員
川 邊	幹 男	委員
元 木	誠	委員

3 出席説明員

教育総務部長	古 谷 久 乃
教育総務部総務課長	加 藤 博 昭
教育総務部教育政策課長	飯 田 達 也
教育総務部生涯学習課長	柿 原 美 奈
教育総務部教職員課長	筒 井 宣 行
教育総務部学校管理課長	二 見 裕
学校教育部長	川 上 誠
学校教育部教育指導課長	鈴 木 史 洋
学校教育部支援教育課長	小 谷 亜 弓
学校教育部保健体育課長	小 田 耕 生
学校教育部学校食育課長	高 橋 大 歩
学校教育部教育情報担当課長	矢 本 智 子
中央図書館長	山 田 智 子
博物館運営課長	北 山 剛 子
教育研究所長	梅 谷 尚 子

4 傍聴人 2名

## 5 議題及び議事の概要

### ○ 教育長 開会を宣言

(新倉教育長)

初めに、11月1日付で元木委員が再任をされておりますので、一言ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(元木委員)

元木でございます。昨日、市長から辞令を頂戴したところでございます。令和4年度におきましては、1人1台端末が導入され、ICTを活用した教育が始まり、まさに教育現場のDXが始まったところでございます。しかしながら、先生方の部分におきましては、まだまだ学ぶ部分が多いかと思っております。今後は先生方の業務のDXを進めて、児童生徒と向き合う時間を増やして、より児童生徒、教育というものを充実させながら、次年度続けていければと思っております。その際、私の専門性が生かせればと思っておりますので、今後も引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 教育長 本日の会議録署名人に澤田委員を指名した。

○ 日程第1 議案第31号及び日程第2 議案第32号については、今後、市長が議会に提案する案件であるため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

### ○ 教育長報告

(新倉教育長)

それでは、10月定例会から本日までの間の所管事項について報告をさせていただきます。

お手元にあります教育長報告資料をご覧くださいと思います。

特別に報告させていただきたい内容としては、10月26日、27日に教育委員会委員の皆様で岩手県盛岡市に、盛岡市教育委員会並びに市立上田中学校の授業等について視察をさせていただきました。もしよろしければ、ご感想を含めて一言ずつお願いできますでしょうか。

(元木委員)

上田中学校を視察した際に、SNSは平日1時間、休日は2時間以内にしようといった取り決めがあったのですが、その取り決めが生徒会からの発信だった。生徒会提案というところが、すごくすばらしい提案であり、児童生徒の主体性を育む教育というものを、我々横須賀市の教育現場でもできたらなと思ったところです。ありがとうございました。

(澤田委員)

私からも、上田中学校の件についてお話しさせていただきます。

非常に落ち着いた授業を見せていただきました。全校見せていただきましたが、以前からしっかりと研究計画が立てられていて、それを引き続き積み上げてきた、その成果が表れていたと思いました。学校経営、学級経営等、計画性のある学校だったと感じました。ありがとうございました。

(荒川委員)

私からも、上田中学校を見させていただいて、落ち着いた環境の中で、本当にはつらつと先生方が授業をなさっていて、生徒がそれに応えているという様子が見られてうれしかったです。

その中でも、先ほどお話もあったように、子どもたちが主体的にやっているというところ、それから、先生方もやはり自分たちの研究についてすごく熱心に取り組んでいらして、その研究の様子などがとても参考になりました。ありがとうございました。

(川邊委員)

盛岡市というのは初めて行ったのですけれども、非常に落ち着いたまちでありました。同じように、授業を拝見させていただいても、生徒の皆さん方が落ち着いて、全員が和気あいあいとして、非常に皆さんも活発に討論をして、非常にすばらしい状況だなと思いました。

(新倉教育長)

私からは、盛岡市の全体的なお話をしたほうがいいのかなと思いますが、盛岡市の教育委員会としては、まず郷土愛を高めるということで、先人教育を大変集中的にやっておられます。郷土の先人である6名の方、授業の中で必ず取り上げる。また、その人たちの活動を確認したうえで、感想文を家庭で書かせる、あるいは俳句ですとかというようなことを、年間を通して行っているというのが、大変印象的でした。

一方におきましては、やはり様々なところと合併をしてきていることによつて、施設の老朽化というのが、これはほかの市町村、かつて堺市を見させていだきましたけれども、政令市あるいは市町村も、大変課題になってきていて、私どもの横須賀市も老朽化しているなどと思う以上に、大変な老朽化に対して手が回っていないという現状を見させていだきました。多分これから全国の市町村の中で、学校施設の老朽化に対する対応というのは、大変大きな課題になっているのではないかというふうに思っているところです。その意味では、管理をしっかりとやっていかないとなかなか厳しいことと、どのようにこれから建て替えるのか、新しい環境を整えていくかということについては、重要な課題だというふうに認識したところでした。雑駁ですけれども、まずはそのような感想での視察をさせていただいたところです。

なお、お手元のほうでは、図書館その他の行事が記載されていますけれども、私からの報告としては、口頭で申し訳ございませんが、小学校の修学旅行につきましては、10月中において全て終わったところです。小学校の運動会につきましても、ほぼ終了しております。今週11月3日に残り3校が終われば、修学旅行並びに運動会という年中行事は、コロナ禍でなかなかできなかったのですけれども、できるようになってきたかと思っています。

9月4日以降ですけれども、インフルエンザ等の流行がずっとはやっておりまして、既に120の学年、学級閉鎖が継続しているようです。この辺がまだまだ落ちついておりませんので、大変心配をしているところです。各学校におかれまして、これから寒くなりますので、換気等について注意していただけるように、昨日、小・中学校の校長会、会長さん8人にお話をさせていただいたところです。

(質問なし)

教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(1)『市立小中学校の教育環境整備の推進に係る答申について』

(教育政策課長)

市立小中学校の教育環境整備の推進に係る答申についてご説明させていただきます。

初めに、資料1の経緯になります。

令和4年3月に策定した横須賀市教育環境整備計画に基づきまして、人口減少が進む本市において、学校規模の小規模化、学校施設の老朽化及び通学区域に

関する課題等の解決に向けた検討を行い、市立小中学校の教育環境の整備を行うため、令和4年5月23日、田浦地域及び走水・馬堀地域における市立小中学校の教育環境整備の推進について、横須賀市立小中学校適正配置審議会へ諮問を行いました。

このたび、横須賀市立小中学校適正配置審議会から教育委員会へ、別添のとおり答申されましたので、その内容を報告いたします。

2の教育環境整備の検討体制・組織については、教育委員会から諮問を受けた横須賀市立小中学校適正配置審議会は、地域ごとに学校関係者、保護者、地域の方々に構成する地域別小中学校教育環境整備検討協議会に意見を聴取し、その内容について検討・審議を行い、答申をまとめました。

なお、具体的な方策の決定につきましては、今後、教育委員会議による審議を経て決定されます。

3、横須賀市立小中学校適正配置審議会については、本市に地方自治法第138条の4第3項の規定による附属機関として、横須賀市立小中学校適正配置審議会を設置しており、本審議会の委員は学識経験者、関係団体の代表者、小中学校に在学する児童または生徒の保護者、小中学校の校長その他教育委員会が必要と認める者のうちから教育委員会が7名の委員を委嘱しています。

2ページをお開きください。

4、田浦地域及び走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会につきましては、審議会の両地域に小中学校教育環境整備検討協議会を設置し、全市的に児童生徒が減少し、学校施設の老朽化も進んでいる状況等を踏まえ、それぞれの地域の教育環境について、意見聴取を行いました。

第6回の協議会におきまして、それぞれの地域の意見を集約・整理した結果、各協議会ではそれぞれ記載のとおり3つの方策案にまとめ、その方策案を審議会において報告しています。

審議会は、この方策を基に審議を行うことになりました。

5、答申内容の概要につきましては、田浦地域については、田浦小学校区を長浦小学校区に編入する方策が妥当である。

走水・馬堀地域については、走水小学校を馬堀小学校に編入する方策が妥当であると、審議会から答申されました。

また、付言といたしまして、教育環境整備の方策を実施するに当たっては、両校の児童が円滑に新たな環境で学べるようにすることや、通学の安全を確保する方策を講ずる必要があると加えられております。

また、通学路が遠距離となっている地域もあることから、今後は、全市的な遠距離通学に対する方策の検討が必要であるとも申し添えられました。

3ページをご覧ください。

6、今後の予定につきましては、本日の教育委員会会議後、答申内容を全市議会議員へ報告し、また、報道発表を行いたいと考えております。

その後、11月中旬に両地域の小中学校教育環境整備検討協議会を開催し、答申の内容の説明を行った上で、11月から12月に、両地域におきまして地域説明会を開催し、保護者並びに地域住民の皆様へ答申内容を説明したいと考えております。

4 ページをお開きください。

参考といたしまして、これまでの検討経過について記載しております。

次に、別添としてお配りしました田浦地域における市立小中学校の教育環境整備の推進について（答申）というものについて、説明させていただきます。

最初に、田浦地域の答申についてご説明させていただきます。

1の答申内容といたしましては、概要でもご説明いたしましたが、田浦小学校区を長浦小学校区に編入する方策が妥当であるというものでございます。

2の理由につきましては、田浦地域においては、田浦小学校の学校施設の老朽化及び田浦小学校と長浦小学校の学校規模の小規模化が課題となっており、現地での建て替えが困難であることから、両方の課題を解決するための方策として判断したというものでございます。

3のその他の資料といたしましては、別添資料1として、横須賀市立小中学校適正配置審議会における意見の概要、別添資料2といたしまして、参考資料が添付されております。

また、付言といたしまして、教育環境整備の方策を実施するに当たっては、両校の児童が円滑に新たな環境で学べるようにすることや、通学の安全を確保する方策を講ずる必要があると考えます。

また、通学路が遠距離となっている地域もあることから、今後は、全市的な遠距離通学に対する方策の検討が必要であることを申し添えられています。

次に、別添資料の1をご覧ください。

こちらの資料につきましては、これまでの審議会における意見の概要となっております。

1枚おめくりいただきまして、目次のほうをご覧ください。

資料の構成といたしましては、ご覧の項目ごとに意見をまとめております。

次に、別添資料2をご覧ください。

こちらの資料につきましては、審議に当たり参考としていただいた、横須賀市の人口や対象校の児童数や将来推計、学校施設の状況などの資料となっております。また、諮問文や委員名簿、審議経過を掲載しているものでございます。

田浦地域の教育環境整備の答申についての説明は以上になります。

次に、走水・馬堀地域の答申について、ご説明させていただきます。

走水・馬堀地域における市立小中学校の教育環境整備の推進について説明させていただきます。

資料は走水・馬堀地域の答申になります。

1の答申内容としたしましては、走水小学校区を馬堀小学校区に編入する方が妥当であるというものでございます。

2の理由につきましては、走水・馬堀地域においては、走水小学校と馬堀小学校の学校規模の小規模化が課題となっており、特に走水小学校においては複式学級となっていることから、喫緊の課題を解決するための方策として判断したというものでございます。

3、その他の資料としたしましては、田浦地域と同じく、別添資料1として、横須賀市立小中学校適正配置審議会における意見の概要、別添資料2として、参考資料を添付しております。

付言としたしましても、田浦地域と同じく、教育環境整備の方策を実施するに当たっては、両校の児童が円滑に新たな環境で学べるようにすることや、通学の安全を確保する方策を講ずる必要があると考えます。

また、通学路が遠距離となっている地域もあることから、今後は、全市的な遠距離通学に対する方策の検討が必要であることを申し添えられています。

次に、別添資料でございますが、別添資料1、別添資料2ともに、田浦地域と同じ構成になっておりますのでご確認ください。

以上で、市立小中学校の教育環境整備の推進に係る答申についての説明を終わります。

(荒川委員)

今後なのですけれども、地域別の協議会が行われるようですけれども、その出たご意見とかお考え等につきましては、12月の定例会でお示しいただけるのでしょうか。

(教育政策課長)

今後、地域別協議会と地域の説明会、地域ごとに3回程度行いたいというふうに考えております。

その内容につきましては、12月の定例会におきましても報告のほうをまとめさせていただきたいというふうに考えております。

(元木委員)

田浦地域のほうの答申についてですが、理由の部分で走水・馬堀地域との違いが田浦小学校の学校施設の老朽化が課題になっている点かと思えます。その中

で、田浦地域のほうでは、現地での建て替えが困難であるという判断があるかと思いますが、こちらについて、もう少し詳しくご説明いただけますでしょうか。

(教育政策課長)

地域別協議会ですね、適正配置委員会におきましても、田浦小学校の現地での建て替えについてご質問やご説明をさせていただいております。田浦小学校につきましても、建て替え等に当たり、必要な道路要件を満たしていないため、実際に建て替えを行う場合には、周辺道路や小学校に至る道路の拡幅が必要であるということで、現実的には建て替えが困難であるという形でご説明をさせていただきます。

(元木委員)

分かりました。

(新倉教育長)

私から1点、今後の説明会については、ちゃんと丁寧な説明でとお願いをしていきたいこと。それから、様々な意見が出てくると思いますので、その集約はちゃんと定例会に報告をしてください。

(教育政策課長)

分かりました。

## 報告事項(2)『令和5年度新指定重要文化財の諮問について』

(生涯学習課長)

令和5年12月に開催予定の文化財専門審議会において、平田大二委員長に、新たに指定すべき重要文化財について諮問を行いますので、ご報告いたします。

今回、諮問を行う文化財は、資料の2ページ目に写真でお示した絵画で、「板著色 石工祈不動明王図額」という作品です。

資料1ページ目、3、数量の欄に記載のとおり、縦47.7センチ、横72センチの大きさで、横須賀市久里浜に所在する宗教法人長安寺様の所有になります。

6、概要の制作背景をご覧ください。

この板絵の制作の背景には、久里浜出身の商人、峯島茂兵衛による明治4年の久比里坂開削の際に造立された石造不動明王像の存在があります。石工の木村藤兵衛が石像を彫っているときに、工房一帯が火災に遭いましたが、木村藤兵衛

の工房だけは火災を逃れたそうです。これを不動尊の守護として、その恩に報いるため本板絵の制作が計画されたということが伝わっております。その石像は現在、長安寺の山門を入れて左手に安置され、火伏せ不動と呼ばれております。

作者である河鍋暁斎は幕末・明治前期に活躍した画家で、古典から当世風俗まで多岐多彩な作品を残し、旺盛な筆力と強烈な個性により、今なお高い人気を博しております。

額絵としては比較的小規模な作品であり、画風も暁斎としては温和な印象を受けますが、その作例の一つとして評価されます。また、久比里坂の開削や火伏せ不動明王像の造立など、横須賀ゆかりの事跡を踏まえた歴史資料としても貴重です。

この諮問に対する文化財専門審議会による答申は、1月を予定しております。その後、答申を踏まえた上で、重要文化財の指定議案を提出してまいりたいと考えております。

以上で、令和5年度新指定重要文化財の諮問について報告を終わります。

(新倉教育長)

私から1点だけ。この額絵というのは、長安寺の建物の中にあるということなのですか。

(生涯学習課長)

現在、本堂の中に保管されております。

(元木委員)

保管という回答だったと思うのですが、こちら見られない状態なのでしょうか。それとも、公開されているということですか。

(生涯学習課長)

現在は、薄紙に包まれて保管されておりますので、通常だと見られないようです。ただ、以前は、お部屋の上に飾られていたので、見ることはできたようです。

(新倉教育長)

この辺につきましては、今後、指定をした後に、お寺さんとしては、皆さんが見られるようにするなどというご意向はあるのですか。

(生涯学習課長)

現在、まだ明確には決められておりませんが、板絵の状況を見ながら判断して

いくことになるかと思えます。

(川邊委員)

ここに載っている写真を見ますと、ちょっと保存とかがよくないのかなという感じがするのですけれども、明治の作品にしては。今後、これはどのような形で保存していくのですか。

(生涯学習課長)

こちらについても、今後、所有者様との相談内容になると思いますが、ある程度、必要であれば、補修等を行って保管していくことになると思います。いずれにしましても、今後、専門家と所有者様との協議になろうかと思えます。

### 報告事項（3）『令和4年度横須賀市立小中学校における児童生徒の問題行動・不登校等の状況調査の結果について』

(支援教育課長)

報告事項（3）令和4年度横須賀市立小中学校における児童生徒の問題行動・不登校等の状況調査の結果についてご説明申し上げます。

本報告は、文部科学省による児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査及び神奈川県による神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査の結果の公表内容に基づき、本市の状況をまとめご報告するものです。

まず、資料1ページをご覧ください。暴力行為についてです。

横須賀市の小中学校における暴力行為の発生件数は、前年度より9件増加していますが、1,000人当たりの発生件数は8.3件で、神奈川県の14.6件と比べて少ない結果となりました。

暴力行為に対する今後の取り組みとしては、未然防止の取り組みと、暴力行為が起こってしまった内容の2点を上げました。

2ページをご覧ください。

日常的な未然防止の取り組みとして、児童生徒・教職員がお互いに理解し尊重し合える温かな雰囲気づくりに努めていくことが大切ということで、授業の中でも道徳や特別活動などに関連を図り、児童生徒の思いや考えを深めていくよう取り組んでまいります。

起こってしまった暴力行為には、毅然とした態度で対応に当たるとともに、暴力行為の背景にある加害児童生徒を取り巻く様々な要因を、多面的、客観的に理解した上で指導することを学校に周知していきます。

次に、いじめについてです。3ページをご覧ください。

小学校におけるいじめの認知件数は1,045件で、前年度から24件減少しました。中学校の認知件数は163件で、前年度から53件増加をし、いじめの積極的な認知が進んでいます。

本市の小中学校におけるいじめの1,000人当たりの認知件数は47.3件で、神奈川県と比べて少ない状況です。

4ページをご覧ください。

いじめ問題に対する今後の取り組みとしては、どの子どもにも、どの学校においても起こり得るものであることを、全ての学校・教職員が認知し、学校いじめ防止基本方針に基づき組織的に対応することが大切だと考えます。

学校は、いじめを生まない環境づくりや、児童生徒がいじめをしない態度を身につける働きかけなど、未然防止の取り組みを継続的に行います。

教育委員会は、各学校に対して未然防止に向けた取り組みと事案に応じた対応策について、指導助言を行うとともに、学校と関係機関の連携のサポートや、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用を推進します。

次に、長期欠席及び不登校についてです。5ページをご覧ください。

令和4年度に、30日以上登校しなかった長期欠席児童生徒数は1,588人でした。前年度に比べて183人増加しました。そのうち、不登校児童生徒数は1,075人で、138人の増加となりました。長期欠席児童生徒数の推移を見ると、小学校において不登校が増加していることが分かります。

6ページの不登校児童生徒数の出現率では、全国、県、横須賀市ともに0.6ポイント程度の増となっており、同じ傾向ではありますが、本市は全国、県よりも依然として高い出現率となっています。

不登校に対する今後の取り組みとしては、不登校児童生徒等への支援が、年度や校種間で途切れることのないよう、一人一人の状況に基づいた個別・最適な対応が求められます。そのために、学級担任を中心として、学校がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携するなどして、児童生徒が抱えている困難さや状況を適切に把握することが必要です。

教育委員会としても、本市における不登校の実態を踏まえた支援策の再構築に向けて、不登校児童生徒個々の状況を把握し、適切な支援につなげるための仕組みづくりを進めていきます。

以上、報告事項(3)令和4年度横須賀市立小中学校における児童生徒の問題行動・不登校等の状況調査の結果についての説明となります。

なお、本報告資料については、定例会後、全市議会議員に情報提供を行います。また、小中学校での指導の一層の充実に向けて、周知を図っていく予定です。

(澤田委員)

ご報告ありがとうございます。

5ページの長期欠席・不登校の項目のところで質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染回避のところで、令和4年度は、24名ということですが、表下のアスタリスクのところに、医療的ケア児や基礎疾患児で登校すべきでない校長が判断した者の数と書いてあります。横須賀市でこのようなお子さんはいらっしゃるのでしょうか。

(支援教育課長)

横須賀市の中では、ここの部分に該当するお子さんが、特に学校長が判断したというところでは聞いておりません。

(澤田委員)

続けて質問させていただきます。

病気の項目のところでは、286名の児童生徒がいます。病気によっては重篤な期間等もあって、勉強どころではないということもありますが、学校の様子等を知ることで支えになることもあると思います。このような児童生徒へは、どのような対応をしているのでしょうか。

(支援教育課長)

病気欠席のお子さんについては、担任が細やかに連絡を取りながら、授業のプリントを届けたり、あと、電話連絡で様子を聞いたりということで配慮をしているというふうに聞いております。

(荒川委員)

私からも長期欠席・不登校についてお聞きします。

現在の不登校の児童生徒について、担任とか学校とかスクールカウンセラーの方であったりとか、そういう方々と定期的に連絡を取ったりとか接触をしたりとかということは、皆さんできているのでしょうか。

(支援教育課長)

この調査の中で、子どもたちがいろいろな支援や相談につながっているかどうかというところは、学校のほうに確認をしております。現在のところ、かなりの割合の子どもたちが、定期的に相談に応じたり、専門的な支援を受けたりということで確認ができておりますので、そういった意味では、不登校でありながら

なかなか連絡が取れないとか、学校との状況が確認ができていないというお子さんは少なくはあると思っています。ただ、本人がやはり、本人の気持ちが調わない場合は、保護者と連絡を取るなど努力をしながら、少しずつご本人と保護者にとって支援につながるようにということで、働きかけをどのようにするかを、専門的なスクールカウンセラー等も含めながら、学校の中でも検討していると聞いております。

(川邊委員)

私もやはり長期欠席・不登校のところで、人数なのですけれども、その他というのがございますね。そのところはどのようなものがあるのですか。

(支援教育課長)

その他のところは、そちらに書いてある病気、経済的理由、不登校、新型コロナウイルス回避のいずれにも該当しないというふうに書かれていますので、ここについては、ご家庭の考え等で、別の居場所、居場所というか学習の場所を選んでいらっしゃる方とか、ホームスクーリングを行っている方等も含まれていますので、ご本人は別の場所でいろいろな支援を受けているけれども、それは不登校というよりも、いろいろなお考えがある中でお休みをされているとか、あと、ご家庭の事情によって、少しお休みが増えてしまったというようなケースも聞いております。ここにきている203名が、全員、ずっと来ていないわけではなくて、理由としてはご家庭の様々な理由であるというふうに確認しております。

(元木委員)

暴力行為といじめにつきましては、県に比べても件数が少ないといったところがございますので、そういった意味でいうと、それぞれの取り組みについてはある程度評価できるのではないかと思います。本来は減少、改善する方向だったらいのですが。それに対しまして、長期欠席・不登校については、増えてしまっている状況になっております。さらに、県や全国に比べても出現率が高い状況というところで、今後の取り組みについては、横須賀市としては、より力を入れて取り組んでいったほうが良いと思うのですが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

(支援教育課長)

不登校については、今年またいろいろな、ここに書かれているのですけれども、子どもたちが本当にどのような状況で休んでいるかを、一人一人丁寧に見取れるような仕組みづくりを、この後行っていきたいと思っています。特に、学年に

よって引き続いてきちんとデータが上がっていく状況とか、学校が変わっても、そのお子さんの状況が引き継がれるような仕組みづくりができないかということで、現在探っているところです。

(澤田委員)

今、支援教育課長がおっしゃったことは非常に大事だと思っています。教職員間での情報共有が可能となるように、アセスメントシートや指導カルテのようなツールを活用して、情報や対応方針の可視化を図ることが必要だと思っておりますので、よろしくお願いします。

それと、去年の12月に改訂された生徒指導提要がございます。この中で、「生徒指導の重層的支援構造」が示されています。未然防止から早期発見など4層構造の取り組みですが、この取り組みの階層等をあらためてチェックするようなことも各学校で必要なのではないかと思います。

(支援教育課長)

生徒指導提要の内容についても、繰り返し児童指導の担当者会や、生徒指導担当者会の中でも取り上げて、取り組んできているところですが、今回やはり、個別の子どもたちの状況をどのように伝えていくかをきちんと整理をして、再度そこを見直していき、確保体制を整えていきたいと考えております。

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

日程第1 議案第31号及び日程第2 議案第32号については、市長が議会に提案する案件のため、秘密会とすることを宣言。関係者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

令和5年11月2日(木) 午前10時45分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡